

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第7部門第3区分  
 【発行日】平成19年2月1日(2007.2.1)

【公開番号】特開2005-184180(P2005-184180A)

【公開日】平成17年7月7日(2005.7.7)

【年通号数】公開・登録公報2005-026

【出願番号】特願2003-419093(P2003-419093)

【国際特許分類】

H 04 N 5/44 (2006.01)

H 04 N 5/93 (2006.01)

【F I】

H 04 N 5/44 Z

H 04 N 5/93 E

【手続補正書】

【提出日】平成18年12月12日(2006.12.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

テレビ番組を受信するテレビ受信部と、

前記テレビ受信部で受信したテレビ番組の任意の時刻、チャンネルをしおりとして記憶する記憶手段と、

前記記憶手段に記憶したしおりを、前記テレビ番組と同一のテレビ番組を録画している外部のテレビ受信記録再生装置に転送する転送手段とを備え、

前記外部のテレビ受信記録再生装置において、前記しおりの情報を基に前記しおり情報に含まれる時刻から前記テレビ番組が再生されるよう構成した携帯端末装置。

【請求項2】

前記テレビ受信部でテレビ受信している間に予め定めた操作を行ったとき、前記操作を行った時刻、チャンネルがしおりとして前記記憶手段に記憶されることを特徴とする請求項1記載の携帯端末装置。

【請求項3】

前記テレビ受信部でテレビ受信している間にそのテレビチャンネルを受信できなくなつた場合、当該時刻、チャンネルをしおりとして前記記憶手段に記憶することを特徴とする請求項1記載の携帯端末装置。

【請求項4】

前記テレビ受信部でテレビ受信している間にそのテレビチャンネルを受信できなくなつた場合、当該時刻より予め定めた所定時間前の時刻、チャンネルをしおりとして前記記憶手段に記憶することを特徴とする請求項1記載の携帯端末装置。

【請求項5】

テレビ番組を受信するテレビ受信部と、

前記テレビ受信部で受信した番組を記憶する記憶手段と、

外部の携帯端末装置からテレビ番組の任意の時刻、チャンネルを含むしおりを受信する受信手段と、

前記受信手段にてしおりを受信すると、前記しおりの情報に基づいて、前記記憶手段から前記しおりと一致するテレビ番組を呼び出し、前記しおり情報に含まれる時刻から前記

テレビ番組を再生する再生手段と、  
を備えたテレビ受信記録再生装置。

**【請求項 6】**

前記再生手段は、前記しおりに記憶された時刻より予め定めた所定時間前の時刻に対応する位置から前記テレビ番組を再生開始することを特徴とする請求項 5 記載のテレビ受信記録再生装置。

**【請求項 7】**

前記しおりの情報は、外部の携帯端末装置にて受信したテレビ番組の任意の開始時刻、終了時刻、チャンネルを含み、前記再生手段は、前記しおりの情報を基に開始時刻から終了時刻までの時間に相当する位置を飛ばして再生することを特徴とする請求項 5 記載のテレビ受信記録再生装置。

**【請求項 8】**

前記しおりの情報は、外部の携帯端末装置にて受信したテレビ番組の任意の開始時刻、終了時刻、チャンネルを含み、前記再生手段は、前記しおりの情報を基に開始時刻から終了時刻までの時間に相当する位置を早送りして再生することを特徴とする請求項 5 記載のテレビ受信記録再生装置。

**【請求項 9】**

テレビ番組を受信可能な携帯端末装置と、前記携帯端末装置で受信したテレビ番組と同一のテレビ番組を受信し記録再生可能なテレビ受信記録再生装置とを備えたテレビ番組視聴システムであって、

前記携帯端末装置は、

テレビ番組を受信するテレビ受信部と、

前記テレビ受信部で受信したテレビ番組の任意の時刻、チャンネルをしおりとして記憶する記憶手段と、

前記記憶手段に記憶したしおりを、前記テレビ番組と同一のテレビ番組を録画しているテレビ受信記録再生装置に転送する転送手段とを備え、

前記テレビ受信記録再生装置は、

テレビ番組を受信するテレビ受信部と、

前記テレビ受信部で受信したテレビ番組を記録する記録手段と、

前記携帯端末装置より転送されたしおりを受信する受信手段と、

前記しおりの情報を基に、前記記憶手段に記憶されたテレビ番組を前記しおりに記憶された時刻に対応する位置から再生開始する再生手段とを備えたことを特徴とするテレビ番組視聴システム。

**【請求項 10】**

前記再生手段は、前記しおりに記憶された時刻より予め定めた所定時間前の時刻に対応する位置から前記テレビ番組を再生開始することを特徴とする請求項 9 記載のテレビ番組視聴システム。

**【請求項 11】**

前記記憶手段に、前記テレビ受信部で受信したテレビ番組の任意の開始時刻、終了時刻、チャンネルをしおりとして記憶し、前記しおりを基に前記再生装置が、前記しおりに記憶された開始時刻から終了時刻までの時間に相当する位置を飛ばして再生することを特徴とする請求項 9 記載のテレビ番組視聴システム。

**【請求項 12】**

前記記憶手段に、前記テレビ受信部で受信したテレビ番組の任意の開始時刻、終了時刻、チャンネルをしおりとして記憶し、前記しおりを基に前記再生装置が、前記しおりに記憶された開始時刻から終了時刻までの時間に相当する位置を早送りして再生することを特徴とする請求項 9 記載のテレビ番組視聴システム。